

様式3

随意契約理由書

担当課
みなと課

契約内容	契約件名	“渚の駅” たてやまVR体験環境整備業務委託
	業務概要	“渚の駅” たてやまにVR体験環境を整備するため、VRコンテンツの制作、ソフトウェアの用意、体験ブースの整備、備品の調達等を行うもの。
	契約金額	金3,998,000円(消費税及び地方消費税を含む)
	契約締結日	平成29年9月27日
	契約期間	平成29年9月27日 ～ 平成30年3月16日
	契約の相手	東京都世田谷区三軒茶屋2-17-10 株式会社セカンド・サイド
根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>業務実施に際しては、専門的知識やノウハウが必要となるため、価格のみならず、同種業務の実績、能力、技術提案等を評価する「企画提案（プロポーザル）方式」により業者を選定した。公募により6社から企画書の提出があり、審査会による提案内容の審査を行った結果、委託先として最適であると判断されたため上記事業者に業務を委託するものである。</p> <p>【契約までの経緯】            平成29年8月23日 館山市公告第99号にて事業告示            平成29年8月23日～平成29年9月6日 参加申請書受付            平成29年9月25日 企画提案（プレゼンテーション及びヒアリング）実施</p>		